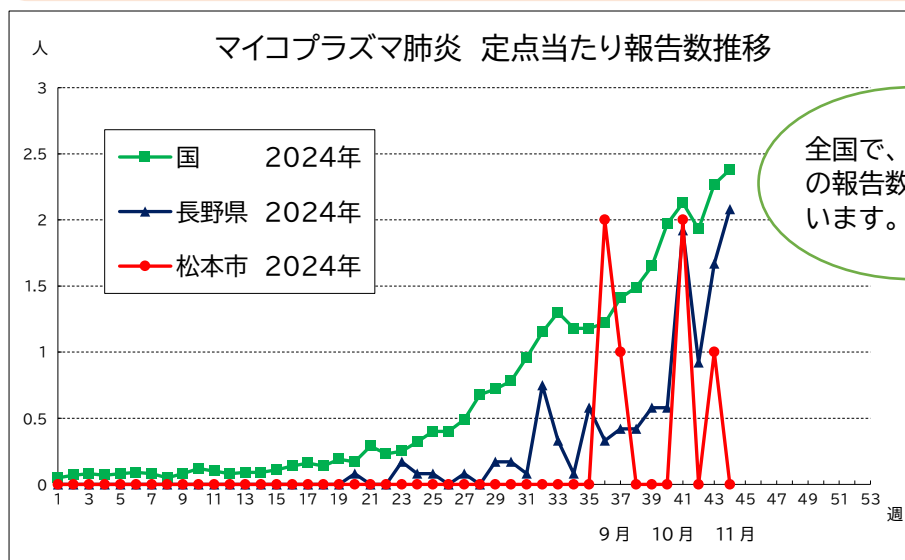


気をつけよう！感染症（令和6年第5号）

令和6年11月6日発行
松本市保健所保健予防課

いま気をつけたい マイコプラズマ肺炎

全国で報告数が過去最多に！



予防のポイント



○手洗いの徹底

石けん・流水による手洗い、アルコール消毒をしましょう。

○こまめな換気・適度な湿度の保持

定期的に窓を開けて換気をしましょう。加湿器などを使って適切な湿度（50～60％）を保つことも効果的です。

○マスクの着用・咳エチケット

症状がある人は、マスクの着用や咳エチケットを心がけ、周りの人にうつさないよう注意しましょう。

○タオルの共用を避けましょう。

症状が出た場合

かかりつけ医、または近くの医療機関を受診しましょう。

また、マイコプラズマ肺炎は、学校保健安全法で出席停止が定められています。出席停止期間は明確に定められておらず、「病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで」となっており、症状が軽快したら登校可能となります。

詳しくはこちら

[厚生労働省 マイコプラズマ肺炎について](#)



マイコプラズマ肺炎とは

マイコプラズマという細菌による感染症で、学童期から成人にみられ、高齢者には少ないのが特徴です。ほとんどが軽症で、自然に治ることもあります。ごく稀に重症化することがあります。

感染した人の咳のしぶき（飛沫）を吸い込んだり（飛沫感染）、感染者と接触したりすること（接触感染）により感染します。潜伏期は2～3週間です。

症状は、発熱、倦怠感、頭痛、咽頭痛などが始まり、数日後に咳が出ます。咳は、熱が下がった後も長引くのが特徴です。